

入湯税の使途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等の整備、観光施設の整備、観光の振興に使うことが定められた目的税であり、本村において納税いただいた入湯税を、下記事業の財源に充当させていただきました。

【平成 30 年度 入湯税の税収額】

7, 146千円

【入湯税を活用した平成30年度事業】

○観光振興事業

7, 146千円

- ・ 観光協会補助事業(村の観光情報の発信や総合案内、外国人の対応など)
- ・ 誘客宣伝事業(観光キャンペーン等の実施など)